会長は元トップダンサー

商店街運営も軽やかなステップで

次代への引き継ぎも念頭に

北区商店街連合会の副会長で、滝野川さくら通り商栄会をまとめる中田寿（ひさし）会長は、社交ダンスの元トッププロダンサーだ。昨年7月には同区十条に2教室目を出店し、十条銀座商店街振興組合にも加盟した。華麗な経歴を持つ中田会長に商店街活動にかける思いなどを聞いた。

中田寿会長

生徒とジャイブを踊る中田会長（右）。「ダンスは膝にも優しい。70～80代からでも始められます。ぜひ近くの教室をのぞいてみてください」（十条銀座の教室にて）

十条銀座の教室は「第3回十条まるっとバル」（昨年11月23日～12月1日）に初参加して体験レッスンを実施。認知度が向上した

滝野川さくら通り

「明日から長崎で競技会の審査。2カ月に3回の割合で全国を飛び回っています」

中田会長はダンス教室運営に併せて日本ダンススポーツ連盟に所属する役員・ジャッジとしても活躍する。姿勢よく、スマートな立ち居振る舞いは万人がイメージするダンサーそのものだ。

滝野川さくら通り商栄会には、前会長が生徒だった縁で加盟した。副会長を経て2019年に会長へ昇格。地元の名士に引き継がれてきたなかで異例の抜擢だったという。

会長就任後は、年末年始恒例のイルミネーション事業「年賀提灯」の初日に〝点灯式〟を新設し、情報発信を強化した。式典にダンスパフォーマンスを組み込むなど、経歴を生かしたアイデアも取り入れた。ダンスを通じて培ったコミュニケーション力を生かし、協賛依頼にも尽力する。さらに、地域にゆかりのある「新選組」をフラッグに採用する話題作りも行ってきた。将来的には、加盟店の店頭に提灯が立ち並ぶ、風情ある街並みを作るのが目標だという。

十条銀座の新教室は親族から運営を引き継いだもの。「十条まるっとバル」をはじめとした定期的なイベント実施はとても魅力的だそうだ。滝野川の教室には各地から生徒が集まっているが、十条銀座は地元住民が多い。口コミが期待できることから、商店街活動にも積極的に関わっていきたいとしている。

「十条銀座は大規模商店街だけあって、広報PRが非常に充実している。新店にとって大きな力になります」

一方、地元・滝野川さくら通りの加盟店数は45。継続的な発信力は十条銀座に及ばないものの、会員にはチェーン店やプライム市場上場企業も名を連ねており、前述の「年賀提灯」、滝野川市場通り商店街振興組合などと合同主催する「ふるさと滝野川さくらまつり」といったイベントに注力している。

商店街運営を行っていく上で、常に念頭に置いているのは次代への引き継ぎだ。

「会員の世代交代も進んできたので、地元出身で店を継いでいる方々を集め、時機を見て託していきたいと思います。それまで会員勧誘も頑張って少しでも良い形でバトンタッチできれば」

ダンスのステップのように軽やかに、商店街運営も気負いなくこなしていく。

何がカスハラ？ 東京都が指針公表

全国で初めて成立した「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」が4月1日から施行されることを受け、都は昨年12月25日に「どこからがカスハラと言えるのか」を示した指針（ガイドライン）を公表した。

指針では『カスタマー・ハラスメントの代表的な行為類型』とし①身体的な攻撃②精神的な攻撃③威圧的な言動④差別的な言動⑤個人への攻撃や嫌がらせだと「服装や容姿等に関する中傷を行う」「顔や名札を撮影し、本人の許可なくSNS等で公開する」―など15項目に分類。

例えば①の身体的な攻撃の場合だと「物を投げつける」「殴打する」「足蹴にする」。

わかりやすい具体例で見ることができる。

また、条例の実効性を高めるために都ではカスハラ対策の「各団体共通マニュアル」も作成する予定だ。

条例の指針の詳細は、都の「TOKYOはたらくネット」（QRコード）―といった具合だ。

動画で啓発 万引き防止

警視庁 2月末まで広報キャンペーン

「やめよう万引き 守ろう笑顔」―。今年も2月に、警視庁がポスター（写真）やアニメーション動画（QRコード）を活用し、万引き防止広報キャンペーンを実施している。

警視庁は自治体や業界団体などと連携する「東京万引き防止官民合同会議」を設置しており、この会議には東京都商店街振興組合連合会も参加している。

万引きは初発型の犯罪といわれ、繰り返すうち重大犯罪にエスカレートする危険性をはらむ。本人も周囲も万引きを軽く考えると社会全体のモラルが低下しかねず、官民合同会議は社会総ぐるみで対策に取り組む方針だ。

キャンペーン中の2月28日まで都内各所でポスターを掲示するほか、SNS等のネット媒体を通じた動画配信で啓発を行い、万引き防止に向けた社会的な機運醸成を図る。

都「福祉のまちづくり功労者」

方南銀座（振）に知事感謝状

感謝状を手に笑顔を見せる新井清市理事長（右）と、クラフトビール醸造所のサービス管理責任者・塩田剛裕（たけひろ）さん

東京都の「令和6年度福祉のまちづくり功労者」に方南銀座商店街振興組合（杉並区）が選ばれ、12月24日に都庁で開催された第73回東京都社会福祉大会にて、知事感謝状が贈呈された。

だれもが自由に行動し、社会参加できる「福祉のまちづくり」の推進について顕著な功績のあった個人、または団体に対して感謝状を贈るもの。方南銀座商店街は、商店街内で福祉団体と共に製造・販売するクラフトビール醸造所で障害のある人たちを雇用し、その利益の一部を地域活性化の原資とするなど、福祉とタイアップした新しい街の活性化策を実践していることが評価された。

TOSHINREN-information

令和6年度 商店街ステップアップ応援事業

専門家を派遣して

商店街の活性化 サポートします！

派遣費用 無料

たとえば
下記のような相談に対して
支援・アドバイスいたします

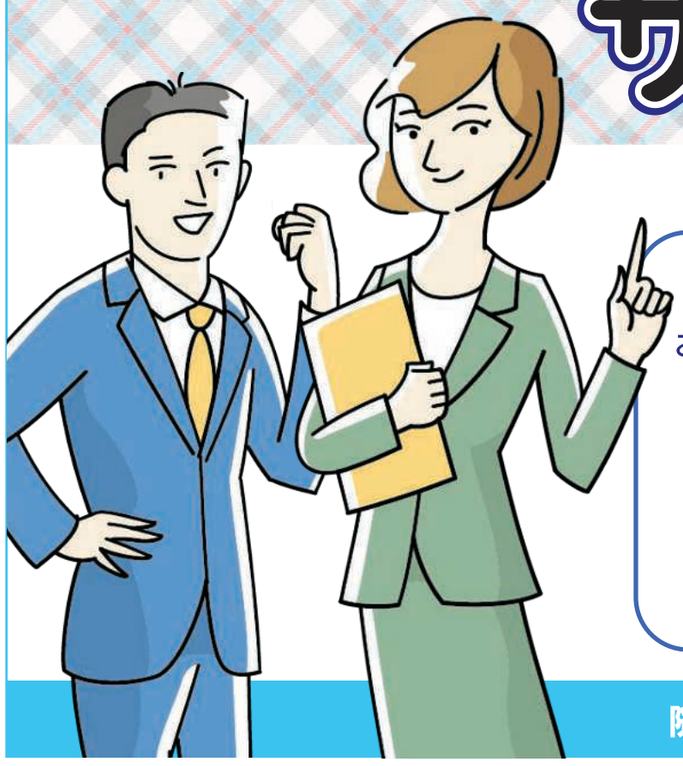

支援のながれ

お申し込み（WEBにてご案内）▶ 事前打ち合わせ ▶ 日程調整 専門家手配 ▶ 専門家による支援の実施

専門家の派遣は一つの相談に対して原則５回、最大10回までです。

- 売上アップやにぎわい増につながるイベント
- 商店街の会計処理・補助金などの資金周り
- キャッシュレス・ホームページ導入など IT化
- 多言語化・おもてなしなどインバウンド対応
- 障がい者・高齢者用サイン表示や休憩スペースの設置
- 加入促進・若手の活躍など組織運営
- 商店街の中長期的なありかた・ビジョン
- 来街者に安心・安全な商店街づくり
- 地域と連携した、街の活性化への景観づくり
- 再エネ・省エネ

随時受け付け中 ➡ 東京都商店街振興組合連合会/ステップアップ事務局 ☎03-3547-3787